解散公告

当社は、令和七年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十五日

鹿児島市与次郎二丁目三番三五号

南海交通株式会社

代表清算人　米盛紀世実

解散公告

当社は、令和七年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十五日

鹿児島市与次郎二丁目三番三五号

有限会社大保タクシー

清算人　米盛紀世実

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年七月九日岐阜地方裁判所多治見支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十五日

岐阜県中津川市駒場一六五三番地

宗教法人常楽寺

清算人　弁護士　山本　亮

連絡先　岐阜県中津川市太田町三―四―二七　山本法律事務所

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年七月二十九日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十五日

福岡県遠賀郡芦屋町船頭町一一番一八号

宗教法人安長寺

清算人　神田　亨

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十五日

青森県弘前市大字御幸町八番地一〇

学校法人弘前厚生学院

清算人　鳴海　春輝

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年八月八日京田辺市長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十五日

京都府京田辺市山手東一―六―一

京田辺松井インター西土地区画整理組合

代表清算人　上田　俊次

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年八月八日京都府知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十五日

京都府京田辺市山手東一―六―一

八幡インター南土地区画整理組合

代表清算人　西川　吉之

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年八月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十五日

鳥取市上魚町四九番地

医療法人社団松本歯科診療所

清算人　松本　修司

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年七月二十五日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十五日

福岡県田川郡福智町伊方五三九番地一

農事組合法人広谷営農組合

清算人　髙津　定則

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年四月二十八日開催の臨時社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年八月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十五日

東京都世田谷区宮坂一丁目二七番六号

医療法人社団圭仁会

清算人　橋本　圭司

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十五日

新潟市西蒲区巻甲四二一二番地一

医療法人社団たなか医院

清算人　田中健太郎

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年八月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二十五日

山口県熊毛郡田布施町大字上田布施二〇二六番地

農事組合法人国木

清算人　岡野　保雄

第十九期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

（単位・円）

資産の部		負債及び正味財産の部	
流動資産	一、一三六、八六五	負債の部計	一、一三六、八六五
資産の部計	一、一三六、八六五	正味財産の部計	一、一三六、八六五
		負債及び正味財産の部計	一、一三六、八六五

令和七年九月二十五日

東京都渋谷区渋谷二―二〇―一二渋谷日永ビル三Ｆ

特定非営利活動法人チーズマスター会

代表理事　大塚　義幸

第13期決算公告　令和７年９月25日

川崎市中原区小杉町一丁目529番地１

株式会社ＧＳコーポレーション

代表取締役　木越　勇

貸借対照表の要旨（平成28年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	18,511
	固定資産	8,540
	資産合計	**27,051**
負債及び純資産の部	流動負債	9,428
	固定負債	50,740
	負債合計	**60,168**
	株主資本	△33,117
	資本金	10,000
	利益剰余金	△43,117
	その他利益剰余金	△43,117
	（うち当期純利益）	(11,307)
	純資産合計	**△33,117**
	負債・純資産合計	**27,051**